

外資系企業動向調査票記入要領

平成12年9月
通商産業省

7 日本政府に対する要望
(日本政府に対する要望事項等についてご回答ください。)
国内制度の見直しについて、該当する番号を2つ選んで○印をつけてください。

年金の状況
① 確定拠出年金制度への対応について、該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。
② 確定拠出年金制度を導入する理由について、該当する番号を3つ選んで○印をつけてください。

1424	1	制度法の整備
	2	政府融資における条件の緩和(担保・保証人等)
	3	企業年金制度の整備
	4	会社設立・組織変更における手続きの簡素化(検査役等)
	5	会社分割等に関連する制度の整備
	6	行政手続き・通達等行政における透明性の確保
	7	公正な競争を阻害する商慣行を是正する取引ルールの整備
	8	事業者間の紛争処理を行う制度の整備
	9	企業内研修や従業員の自己研さんに対する企業向け優遇税制度の創設
	10	インターネット等による環境整備及び助成の充実
	11	人材確保の紹介手数料の自由化及び引き下げ
	12	政府関係機関が所有する工業団地の賃貸の促進
	13	税制(具体的に)
	14	その他(具体的に)

1418	1	退職金・年金制度を新設又は充実させるため
	2	従業員からの要望に対応するため
	3	雇用形態の多様化(退職金前払い制度等)に対応するため
	4	会計基準の変更に対応するため
	5	既存企業年金の積立不足に対応するため
	6	等)のため
	7	運用・管理コスト等の企業財務の安定を図るため
	8	親企業が(確定拠出型年金)を導入しているため
	9	その他(具体的に)

(3) 退職金の状況
退職金制度の採用について、該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1419	1	採用していない
	2	管理職は採用している
	3	一般職は採用している
	4	いずれも採用している

5 将来計画
① 将来計画について、該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1420	1	現在の事業の拡大を図る
	2	一層の多角化を図る
	3	現状維持
	4	事業の再編・縮小が必要と考えている
	5	将来の展望がなく、撤退もやむなしと考えている

② 日本企業に対するM&Aの検討状況について、該当する番号を1つ選んで○印をつけてください。

1421	1	検討している
	2	検討していない

6 事業活動の問題点

(1) 日本で事業活動を行う上での問題点について、該当する番号を5つ選んで○印をつけてください。

1422	1	ビジネス展開上でかかるコストの高さ
	2	税負担(法人税等)の高さ
	3	流通経路の複雑さ
	4	資金調達が困難(貸し渋り等)
	5	人材確保が困難
	6	品質に関する顧客の要求が厳しい
	7	インフラの未整備
	8	本国親会社との意志疎通が困難
	9	日本側パートナーとの経営方針等の相違
	10	法による規制や政府の指導等(具体的に)
	11	新規参入を困難にする競争制限的な日本の商慣行
	12	業界団体の閉鎖性のため情報入手が困難
	13	政府等の優遇措置の獲得が困難
	14	その他(具体的に)

(2) ビジネスコストのうち最も負担に感じているものについて、該当する番号を2つ選んで○印をつけてください。

1423	1	通信コスト
	2	不動産コスト
	3	人件費
	4	物流コスト
	5	その他(具体的に)

以上で終わります。ご協力ありがとうございます。

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、我が国における外資系企業の経営動向を把握することにより、今後の産業政策及び通商政策の推進に資することを目的とし、昭和42年度から毎年継続的に実施しています。

2. 調査の法的根拠及び秘密の保護

この調査は、統計報告調整法第4条第1項に基づく承認を受けて、通商産業省が実施するものです。また、この調査により申告された記入内容は、統計法によって秘密が保護されます。したがって、統計目的以外の徴税事務などに使用されることはありません(統計法第14条)。

3. 調査の対象

この調査は、平成12年3月末現在、「外国為替及び外国貿易法」に基づき通商産業省等に対内直接投資の届出又は事後報告のあった企業で、外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有している企業を対象とします。

4. 調査方法

この調査は、調査対象企業に調査書類を配布し、各企業において記入のうえ、返送していただく書面調査です。なお、必要に応じて調査員による面接調査を行わせていただくことがあります。

5. 調査票の提出期日

この調査票は、平成12年10月31日(火)までに必ず到着するように提出してください。

6. 調査票の送り先及び問い合わせ先

〒100-8902 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
通商産業大臣官房調査統計部 企業統計課
(電話) 03-3501-1511(代) 内線 2442~2445
03-3501-1831(直) Fax 03-3580-6320

7. 調査結果の公表

この調査は、上記1の目的に使うため、業種ごと、項目ごと、あるいは全体として集計され、調査統計部企業統計課及び産業政策局国際企業課により分析、公表する予定です。

Ⅱ. 一般事項

1. 調査時点及び調査年度

この調査の調査時点は、平成12年3月31日現在で、年度間実績は平成11年度（1999年度）について記入してください。

- (1) 1年決算の場合：平成12年3月31日又はそれ以前で最も近い決算日を平成11年度末（1999年度末）としてください。
- (2) 半年決算の場合：平成12年3月31日又はそれ以前で最も近い決算期日を平成11年度末とし、年度間実績については、当該期及び前期を合計（上・下半期の合計）して記入してください。
- (3) 決算期の変更等により年度間実績を記入できない場合は、適宜、貴社の区分に従って記入してください。なお、備考欄にその旨を明記してください。

2. 業種分類

この調査の業種分類は、別表（Ⅰ）の「業種分類表」に従って記入してください。

3. 国分類

この調査の国分類（国とあるのは地域を含む場合がある。）は、別表（Ⅱ）の「国分類表」に従って記入してください。

4. 地域分類

この調査の地域分類（日本国内）は、別表（Ⅲ）の「地域分類表」に従って記入してください。

5. 金額

金額はすべて円建表示とし、百万円単位で記入してください。

6. 数字

- (1) 各欄の数字は単位未満を四捨五入して記入してください。なお、マイナスの場合には△を頭書してください。

例

△	9	9	9
---	---	---	---

- (2) 各欄の数字は、右詰めで1マスに1字記入してください。
- (3) 正確な数値の算出が著しく困難な場合には概算によっても結構です。

7. 用語

用語については、原則として「商法」に基づく「株式会社の貸借対照表、損益計算書及び附属明細書に関する規則」、「外国為替及び外国貿易法」及び同法政省令に従ってください。

8. その他

貴社が操業（営業）中で未回答の事項がある場合は、今後の調査の参考とするため、その理由を調査票の備考欄に明記してください。

Ⅲ. 個別事項

（記入者の氏名・電話番号）

記入された担当者の氏名及び電話番号を記入してください。

なお、電話番号は、プレプリントされている番号と同じ場合は記入の必要はありません。

（プレプリント）

調査票の「1 企業の概要」「2 出資の状況等」については、プレプリント（今までご報告のあった情報に基づき作成）されています。プレプリントの内容に訂正箇所がある場合は、該当欄に正しい事項を記入してください。また、プレプリントされていない場合には、調査票上の1、2の各欄へも必ず記入してください。

1. 企業の概要

（(1)～(7)は、プレプリントと同様な場合は記入の必要はありません。）

(1) 企業の名称

- ① 商号又はその他営業上用いている正式の名称を記入してください。
- ② フリガナは、カタカナで記入してください。また、記入に際しては、左詰めで、記入してください。「株式会社」は「(カブ)」、「有限会社」は「(ユウ)」等と記入してください。

(2) 所在地

定款に記載の本社又は本店の所在地を記入してください。ただし、実際に調査票に記入いただく部署の所在地が本社又は本店の所在地と異なる場合は、(3)の実際に調査票を記入いただいた部署の住所を記入してください。

(3) 担当部課名、電話番号

調査票を記入いただいた部署名及び電話番号を記入してください。

(4) 業種分類

業種分類は、別表（Ⅰ）「業種分類表」を参照の上、該当コードを記入してください。また、2業種以上兼業している場合は主業種（売上高の最も大きい業種）の該当する番号を記入してください。

(5) 設立・外資参入年度及び決算月

- ① 設立・外資参入年度には、設立年度又は外資参入年度を西暦で記入してください。
- ② 決算月は、貴社の決算期区分により次の原則に従って記入してください。
 - a. 1年決算の場合：平成11年4月1日以降平成12年3月31日までに到来した決算月を記入してください。
 - b. 半年決算の場合：平成11年10月1日以降平成12年3月31日までに到来した決算月を記入してください。

(6) 資本金又は出資金

平成12年3月末日現在の払込済資本金又は出資金の額を記入してください。

(7) 外資比率、消費税の取扱

- ① 外資比率には、貴社の発行済株式総数若しくは出資金総額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合を小数点第1位（小数点第2位を四捨五入）まで記入してください。
- ② 調査項目に関わる消費税の経理処理について、税込みの場合は1を、税抜きの場合は2を○で囲んでください。

2. 出資の状況等

((1)~(4)は、プレプリントと同様な場合は記入の必要はありません。)

- (1) 外国側筆頭出資者名、日本側筆頭出資者名はカタカナ又はアルファベットで記入してください。
- (2) 国籍欄には、別表(II)の国分類表(国とあるのは地域を含む場合がある。)を参照の上、該当する番号を記入してください。
- (3) 業種欄には、別表(I)の業種分類表を参照の上、該当する番号を記入してください。なお、2業種以上兼業している場合は主業種(売上高の最も大きい業種)の該当する番号を記入してください。
- (4) 出資比率には、貴社の発行済株式総数(又は出資金総額)に占める出資順位第1位の外国側及び日本側出資者による所有株式数(若しくは出資金額)の割合を、小数点第1位(小数点第2位を四捨五入)までそれぞれ記入してください。

3. 操業状況

調査票内の1.から8.の該当する番号に○印をつけてください。なお、「4. 資産状況」以降の項目の記入については、以下の(1)~(8)に従ってください。

- (1) 「1. 操業中」に○印の場合は、すべての項目についてお答えください。
- (2) 「2. 未設立・未操業」に○印の場合
未設立とは、「外国為替及び外国貿易法」による届出又は事後報告をした後、未だ設立されていない場合をいい、未操業とは、設立後まだ操業していない場を指します。設立が予定されている企業にあつては記入可能な調査項目に予定事項を記入してください。
- (3) 「3. 休眠中」に○印の場合
休眠中とは、休業中の場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。
- (4) 「4. 解散」に○印の場合
解散とは、会社が、清算、倒産、吸収合併等によって解散した場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。
- (5) 「5. 外資比率の低下」に○印の場合
外資比率の低下とは、外国投資家(複数の場合はその合計)の出資比率が3分の1以下になった企業の場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。

(6) 「6. 撤退」に○印の場合

撤退とは、既に外国投資家が撤退した企業の場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。

(7) 「7. 設立後初決算前」に○印の場合

設立後初決算前とは、設立後又は外資導入後最初の決算期末が到来していない場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。

(8) 「8. 調査対象外業種」に○印の場合

調査対象外業種とは、貴社の業種が「金融・保険業、不動産業」に該当する場合をいい、「4. 資産状況」以降の項目については記入の必要はありません。

4. 資産状況

(1) 総資産

流動資産(現金預金、売掛金、受取手形、有価証券等)、固定資産(有形固定資産、無形固定資産、投資等)、繰延資産の合計を記入してください。

(2) うち、固定資産

(1)のうち、有形固定資産(土地、建物、機械等)、無形固定資産(電話加入権、特許権等)、投資等(投資有価証券、子会社株式等)の合計を記入してください。

(3) うち、土地関係

(2)のうち、所有している土地について合計額を記入してください。

(4) うち、建物関係(入居保証金を含む)

(2)のうち、所有している建物(事務所、店舗、工場、倉庫、社宅、及び建物付属設備としての設備)について入居保証金を含めて記入してください。

(5) 自己資本

資本金又は出資金と、法定準備金、剰余金、新株式払込金等の合計額を記入してください。

5. 損益状況

(1) 売上高

自社産品売上高、自社製造品売上高、加工賃収入額、仕入商品売上高、その他の事業収入の合計を記入してください。なお、代理商・仲立業における売上高は、商品の取扱額ではなく、手数料収入額をいいます。

また、保税地域からの売上も含めて記入してください。

(2) うち、輸出高

自社名義で通関手続を行って直接輸出した金額を記入してください。

(3) うち、外国側出資者への販売高

(2)のうち、外国側出資者への販売高(直接輸出)の合計額を記入してください。

(4) 売上高12年度実績見込み

平成12年度の売上高の見込額を記入してください。なお、見込額を算出して

ない場合は概数でも結構ですので記入してください。

(5) 仕入高

原材料、部品、半製品等の仕入高や他の企業からの商品仕入高を記入してください。

(6) うち、輸入高

自社名義で通関手続を行って直接輸入した金額を記入してください。

(7) うち、外国側出資者からの仕入高

(6)のうち、外国側出資者からの仕入高（直接輸入）の合計額を記入ください。

(8) 売上原価

売上高に対応する製造原価（製造に要した材料費、労務費、諸経費）、商品仕入高など、貴社全体の原価を記入してください。

(9) 販売費・一般管理費

販売業務、一般管理業務に関して発生する費用のことで、営業や企業全般に及ぶ管理業務に要した給料、旅費、広告宣伝費、情報処理費、通信費、不動産賃借料、動産賃借料などの費用の合計を記入してください。

(10) 給与総額

平成11年度1年間に支給された給与額又は支給されるべき給与額（基本給、諸手当、賞与等で定期的、臨時的に支払われたもの）の総額を、税込み金額（所得税、地方税、社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）、労働保険料等を差し引く前の額）で記入してください。ただし、会社負担の法定福利厚生費（社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）、労働保険料）は給与に含まれません。

(11) 荷造運搬費

鉱産品、製造品、商品の梱包のための荷造材料費、荷造費又は輸送のための運送料等の費用をいいます。記入にあたっては、当該業務の委託費用を含めて記入してください。

(12) 賃借料

土地、建物などの「不動産賃借料」と鉱山機械、製造機械、自動車、ショーカー、事務用機械等の「動産賃借料」の合計金額を記入してください。

(13) 減価償却額

平成11年度1年間に有形固定資産額の減価償却として計上された額を記入してください。

(14) 経常損益

営業損益と営業外損益の合計額を記入してください。損失の場合は数字の前に△印を付してください。（例：△999）

また、経常損益は次式により算出しても差し支えありません。

$$\begin{aligned} \text{経常損益} &= (\text{売上高} - \text{売上原価} - \text{販売費} \cdot \text{一般管理費}) \\ &\quad + (\text{営業外収益} - \text{営業外費用}) \end{aligned}$$

(15) 税引後当期損益

税引後純利益（経常損益から特別損益、税金を差し引いた金額）を記入してください。損失の場合は、数字の前に△印を付してください。

なお、上記(10)～(13)については、売上原価に属する経費と、販売費及び一般管理費に属する経費の合計額を記入してください。

6. 輸出入状況（地域別内訳）

(1) 地域別輸出割合は、上記の「5.(2)うち、輸出高」を100%としてその地域別内訳を割合で記入してください。

(2) 同様に、地域別輸入割合は、「5.(6)うち、輸入高」を100%としてその地域別内訳を割合で記入してください。

7. 研究開発費

試験研究のための人件費、物件費に、研究関係有形固定資産の減価償却額、共同研究分担金、研究委託費を含めて記入してください。

8. 資金調達状況（平成11年度末残高）

借入金総額

金融機関その他から自己資金の不足を補うために借入れによって調達した資金の総額を記入してください。

(1) 借入形態別借入金内訳

① 短期借入金

借入金総額のうち、返済までの期間が、1年以内（長期借入金で返済期間が1年以内となったものを含む）のものを記入してください。

② 債務保証による借入金

借入金総額のうち、債務保証付きの借入の金額を記入してください。

9. 設備投資の状況

(1) 平成11年度設備投資実績

平成11年度に支払った（若しくは取得した）すべての設備投資実績（経理上資本的支出として処理）について記入してください。

<算式：「設備投資額」＝（当該年度有形固定資産残高－前年度有形固定資産残高）
＋当該年度減価償却実施額＋当該年度資産除却額>

(2) うち、外国側出資者引受額

(1)のうち、外国側出資者引受、又は出資者からの借入のうち外国側出資者からの借入等の合計額を記入してください。

10. 利益処分状況

(1) 役員賞与

利益処分として役員に対して支払われた賞与の額を記入してください。

(2) 配当金

利益処分として株主に対して支払われた配当の額（株式配当及び現金配当）を記

入してください。

(3) 当期内部留保額

利益処分後、本年度積み立てた内部留保額を記入してください。

当期内部留保額 = 税引後当期損益 - 役員賞与 - 配当金

(4) 年度末内部留保残高

利益処分後、本年度の内部留保額を加算した内部留保額のストックの額を記入してください。

当期内部留保残高 = 自己資本 - 資本金 - 資本準備金 - 新株式払込金

1 1 . 外国側出資者への支払状況

(1) 配当金

外国側出資者への配当金を貴社の支払いベースの金額で記入してください。

(2) 借入金利息

外国側出資者から借り入れた借入金の利息を、貴社の支払いベースの金額で記入してください。

(3) ロイヤルティ

外国側出資者が貴社に提供した特許権、著作権などの知的所有権等に対する対価を、貴社の支払いベースの金額で記入してください。

1 2 . 雇用等の状況（平成12年3月末現在）

・ 役員・従業員構成

平成12年3月末現在の常時従業者の人数を①～⑥の別にそれぞれ記入してください。

なお、「常時従業者」とは、有給役員、常時雇用者（正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず、1か月を超える雇用契約者と平成11年度末又は最寄りの時点の前2か月においてそれぞれ18日以上雇用したものをいいます。（貴社で主として給与を支払っている出向者も含まれます。）

(注) 下記の①+③が、貴社の役員及び従業者総数に一致するように記入してください。

① 常勤役員：経営・管理に携わっている有給の常時役員数を記入してください。

② ①のうち、外国側から派遣されている常勤役員数を記入してください。

③ 従業員：常時雇用者の総数を記入してください。

④ ③のうち、外国側から派遣されている従業員数を記入してください。

⑤ ③のうち従業員中の管理職（特定部門の長として部下を通して職務を遂行する人（マネージャー））数を記入してください。

⑥ ⑤のうち、外国側から派遣されている管理職数を記入してください。

なお、外国側からの派遣者とは、外国親企業から出向又は派遣されている、常勤

役員、管理職、従業員及び派遣社員（技術指導等のため、臨時に派遣されている社員等）をいいます。

1 3 . 研究開発状況

・ 研究所を国内に有する企業のみ記入してください。

(1) 研究所設立年度

研究所の設立年度を西暦で記入してください。

(2) 研究所所在地

研究所所在地は別表（Ⅲ）「地域分類表」を参照の上、該当都道府県コードを記入してください。

(3) 研究員数

平成12年3月末現在において、研究所で研究に従事している人数を記入してください。

「研究員」とは、大学（短期大学を除く）の課程を修了した者（又はこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、2年以上の研究経歴を有し、かつ、特定の研究テーマをもって研究を行っている者をいう。

研究とは、事物・機能・現象などについて新しい知識を得るために、あるいは既存の知識の新しい活用の道をひらくために行われる創造的な努力及び探求をいう。

(4) 研究開発機能

研究開発機能について選択肢の中から該当するものを1つ選んで番号を記入してください。

別表 I 業種分類表

業 種 名	番号
農林水産業	0100
鉱業	0500
建設業	0900
製造業	
食料品等製造業	
農畜水産食料品製造業	1210
飲料製造業	1220
その他食料品等製造業	1290
繊維工業	1400
衣服・その他の繊維製品製造業	1500
木材・木製品製造業(家を除く)	1600
家具・装備品製造業	1700
パルプ・紙・紙加工品製造業	
紙製造業	1820
その他	1890
出版・印刷・同関連産業	1900
化学工業(医薬品を除く)	
化学肥料製造業	2010
石油化学系基礎製品製造業	2030
化学繊維製造業	2040
石けん・合成洗剤製造業	2050
化粧品調整品製造業	2070
その他	2080
医薬品製造業	2090
石油製品・石炭製品製造業	2100
石油精製業	2110
その他	2190
プラスチック製品製造業	2200
ゴム製品製造業	
タイヤ・チューブ製造業	2310
ゴムベルト・ゴムホース	2320
工業用ゴム製品製造業	2330
その他	2390
なめし革・同製品・毛皮製造業	2400

業 種 名	番号
窯業・土石製品製造業	
工業用品	2510
民生用品	2520
鉄鋼業	2600
非鉄金属製造業	
アルミニウム精錬圧延	2710
その他	2790
金属製品製造業	
ブリキ缶・その他めっき板製品	2810
その他	2890
一般機械器具製造業	
農業用機械製造業	2920
建設機械・鉱山機械製造業	2930
金属加工機械製造業	2940
繊維機械製造業	2950
公害防止・環境保全機械製造業	2960
一般産業用機械	2970
事務用・サービス用・民生用機械器具製造業	2980
その他	2990
電気機械器具製造業	
民生用電気機械器具製造業	3020
通信機械器具製造業	3040
電子計算機・付属装置製造業	3050
電子応用装置製造業	3060
電子・通信機器用部品製造業	3080
その他	3090
輸送用機械器具製造業	
自動車・同附属品製造業	3110
航空機・同附属品製造業	3150
その他	3190
精密機械器具製造業	
計量器・分析機器等	3210
医療用機械器具・医療用品製造業	3230
光学機械器具・レンズ製造業	3250
時計・同部分品製造業	3270
その他	3290

業 種 名	番号
武器製造業	3300
その他の製造業	
楽器・レコード製造業	3420
がん具・運動用具製造業	3430
装身具・装飾品等製造業	3450
その他	3490
電気・ガス・熱供給・水道業	3500
運輸・通信業	3900
卸売・小売業, 飲食店	
各種商品卸売業	
主として輸出	4811
主として輸入販売	4812
主として国内販売	4813
専門卸売業(石油を除く)	
主として輸出	4821
主として輸入販売	4822
石油販売業(小売を含む)	5132
代理商・仲立業	5330
各種商品小売業	5400
専門小売業(石油を除く)	5410
飲食店	6000
金融・保険業	6200
不動産業	7000
サービス業	
生活関連サービス業	7200
レジャー関連サービス業	7500
事業サービス業	
物品賃貸業	7900
情報サービス業(別掲を除く)	8200
市場調査業	8229
広告業	8300
その他の事業サービス業	8600
持株会社	8700
その他	9900

別表 II 国分類表

国名	番号	国名	番号
〈北米〉		〈アジア〉	
アメリカ	101	日本	100
カナダ	102	インド	301
〈中南米〉		パキスタン	302
メキシコ	201	バングラディシュ	303
パナマ	202	スリランカ	304
エル・サルヴァドル	203	ミャンマー	305
ブラジル	204	マレーシア	306
アルゼンティン	205	シンガポール	307
パラグアイ	206	タイ	308
チリ	207	インドネシア	309
ペルー	208	マカオ	310
ドミニカ共和国	209	フィリピン	311
ヴェネズエラ	210	ラオス	312
ボリヴィア	211	香港	313
バハマ連邦	212	台湾	314
コロンビア	213	ヴェトナム	315
グアテマラ	214	大韓民国	316
エクアドル	215	ネパール	317
蘭領アンティール諸島	216	ブルネイ	318
ニカラグア	217	中華人民共和国	319
コスタ・リカ	218	その他のアジア	300
トリニダッド・トバゴ	219	〈中東〉	
バーミユダ	220	イラン	401
プエルトリコ	221	イスラエル	402
仏領西インド諸島	223	クウェイト	403
ホンデュラス	224	レバノン	404
スリナム	225	サウディアラビア	405
ジャマイカ	226	アラブ首長国連邦	406
ガイアナ	227	アフガニスタン	407
ケイマン諸島	228	バハレーン	408
ウルグアイ	229	カタール	409
その他の中南米	200	シリア	410
		イラク	411
		その他の中東	400

国名	番号	国名	番号
〈ヨーロッパ〉		パプア・ニューギニア	607
イギリス	501	西サモア	608
フランス	502	その他のオセアニア	600
ドイツ	503	〈アフリカ〉	
ベルギー	504	エジプト	701
アイルランド	505	モロッコ	702
スイス	506	ジンバブエ	703
ポルトガル	507	リベリア	705
オランダ	509	タンザニア	706
イタリア	510	スーダン	707
ルクセンブルク	511	ナイジェリア	708
スペイン	512	象牙海岸共和国	709
ギリシャ	513	マダガスカル	710
マルタ	514	ケニア	711
オーストリア	515	エチオピア	712
ノールウェイ	516	ザンビア	713
デンマーク	518	ウガンダ	714
アイスランド	519	ガーナ	715
スウェーデン	520	カメルーン	716
トルコ	521	ザイール	717
ルーマニア	522	モーリシャス	718
フィンランド	523	カナリー諸島	719
モナコ	524	ルワンダ	720
サイプラス	525	ガボン	721
ポーランド	526	シェラ・レオーネ	722
ロシア	527	ガンビア	723
その他のヨーロッパ	500	モーリタニア	724
〈オセアニア〉		セネガル	725
バヌアツ	601	スワジランド	726
オーストラリア	602	リビア	727
フィジー	603	ギニア	728
ニュージーランド	604	ニジェール	729
英領ソロモン諸島	605	チュニジア	730
ニューカレドニア	606	その他のアフリカ	700

(注：国とあるのは、地域を含む場合がある。)

別表 Ⅲ 地域分類表

地 域 名	番 号	地 域 名	番 号
〈北海道〉	0 1	〈近 畿〉	5 5
北海道	0 1	福井県	1 8
		滋賀県	2 5
〈東 北〉	5 2	京都府	2 6
青森県	0 2	奈良県	2 9
岩手県	0 3	大阪府	2 7
宮城県	0 4	兵庫県	2 8
秋田県	0 5	和歌山県	3 0
山形県	0 6		
福島県	0 7	〈中 国〉	5 6
		鳥取県	3 1
〈関 東〉	5 3	島根県	3 2
茨城県	0 8	岡山県	3 3
栃木県	0 9	広島県	3 4
群馬県	1 0	山口県	3 5
埼玉県	1 1		
千葉県	1 2	〈四 国〉	5 7
東京都	1 3	徳島県	3 6
神奈川県	1 4	香川県	3 7
新潟県	1 5	愛媛県	3 8
長野県	2 0	高知県	3 9
山梨県	1 9		
静岡県	2 2	〈九 州〉	5 8
		福岡県	4 0
〈中 部〉	5 4	佐賀県	4 1
愛知県	2 3	長崎県	4 2
岐阜県	2 1	熊本県	4 3
三重県	2 4	大分県	4 4
石川県	1 7	宮崎県	4 5
富山県	1 6	鹿児島県	4 6
		〈沖 縄〉	4 7
		沖縄県	4 7

対内直接投資実績の推移

(単位：件、億円)

内 訳 年度	株式・持分の取得		金銭の貸し付け		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
1993	999	2,209	73	1,377	1,072	3,586
1994	1,051	3,298	84	1,029	1,135	4,327
1995	1,135	2,055	137	1,642	1,272	3,697
1996	1,206	5,476	98	2,231	1,304	7,707
1997	1,244	6,011	57	771	1,301	6,782
1998	1,351	8,147	191	5,257	1,542	13,404
1999	1,612	21,366	93	2,626	1,705	23,993
2000	1,782	27,359	60	3,892	1,842	31,251

(注) 届出・報告ベース。件数は、「株式・持分の取得」は外国投資家による本邦企業の株式又は持分の取得があった場合のみ、「貸し付け」は新規案件のみ計上(社債の取得を含む)。

(資料) 財務省

主要国別対内直接投資動向

(単位：件、億円、%)

国、地域	1997			1998			1999			2000		
	件 数	金 額	構成比	件 数	金 額	構成比	件 数	金 額	構成比	件 数	金 額	構成比
アメリカ	445	1,518	22.4	624	8,078	60.3	622	2,487	10.4	654	10,103	32.3
カナダ	9	2	0.0	11	17	0.1	12	1,686	7.0	20	674	2.2
北 米 計	454	1,521	22.4	635	8,095	60.4	634	4,173	17.4	674	10,777	34.5
オランダ	60	1,463	21.6	86	1,280	9.5	104	4,712	19.6	97	518	1.7
ドイツ	70	552	8.1	106	335	2.5	82	467	1.9	71	2,797	8.9
英 国	44	446	6.6	60	370	2.8	65	898	3.7	106	559	1.8
ス イ ス	41	191	2.8	35	288	2.1	52	384	1.6	25	2,172	7.0
フランス	47	93	1.4	36	168	1.3	49	7,457	31.1	59	296	0.9
そ の 他	67	333	4.9	80	582	4.3	71	219	0.9	83	547	1.7
欧 州 計	329	3,078	45.4	403	3,023	22.6	423	14,137	58.9	441	6,889	22.0
香 港	55	409	6.0	29	47	0.4	34	120	0.5	13	19	0.1
シンガポール	39	192	2.8	30	73	0.5	27	737	3.1	54	97	0.3
大韓民国	44	84	1.2	31	20	0.1	49	106	0.4	59	53	0.2
台 湾	81	49	0.7	45	56	0.4	42	132	0.6	34	242	0.8
中 国	39	6	0.1	40	3	0.0	36	3	0.0	34	5	0.0
そ の 他	22	2	0.0	30	12	0.1	20	2	0.0	14	2	0.0
ア ジ ア 計	280	742	10.9	205	211	1.6	208	1,100	4.6	208	418	1.3
日 本	159	843	12.4	217	1,729	12.9	249	1,615	6.7	315	11,413	36.5
そ の 他	79	598	8.8	82	346	2.6	191	2,968	12.4	204	1,754	5.6
合 計	1,301	6,782	100.0	1,542	13,404	100.0	1,705	23,993	100.0	1,842	31,251	100.0

(注1) 日本からの対内直接投資は日本国内の外資系企業からのものである。

(注2) 構成比は金額ベース。金額欄の地域計又は合計は端数調整のため内訳と一致しないことがある。

(資料) 財務省